

5.5 地盤

5.5.1 工事の施行中

(1) 調査事項

調査事項は、表 5.5-1 に示すとおりである。

表 5.5-1 調査事項（工事の施行中）

区分	調査事項
予測した事項	・地盤の変形の範囲及び程度 ・地下水の水位及び流況の変化による地盤沈下の範囲及び程度
予測条件の状況	・施工状況（施工内容、山留め壁の位置、深さ等） ・地下水の状況（地下水位）
環境保全対策の実施状況	・工事に際しては、掘削深度の深い区域の周囲を遮水性の高い山留め壁（SMW）で囲み、かつその先端を難透水層に到達する GL 約-30m まで根入れして、各帯水層からの地下水の湧出を抑制するとともに、山留め下側から回り込む地下水の流入を防ぐ計画である。なお、山留め壁の詳細な根入れ深さは、工事開始前に実施する地盤調査の結果を考慮の上、決定する。 ・山留め壁に切梁支保工を設ける等、山留め壁の変位を最小に留め、山留め壁周辺の地盤への影響を小さくする。 ・工事に先立ち観測井を設置し、工事の施行中における主要帯水層の地下水位の変動を把握するとともに、地盤面の変位を定期的に測量し、異常があった場合には適切に対処する。

(2) 調査地域

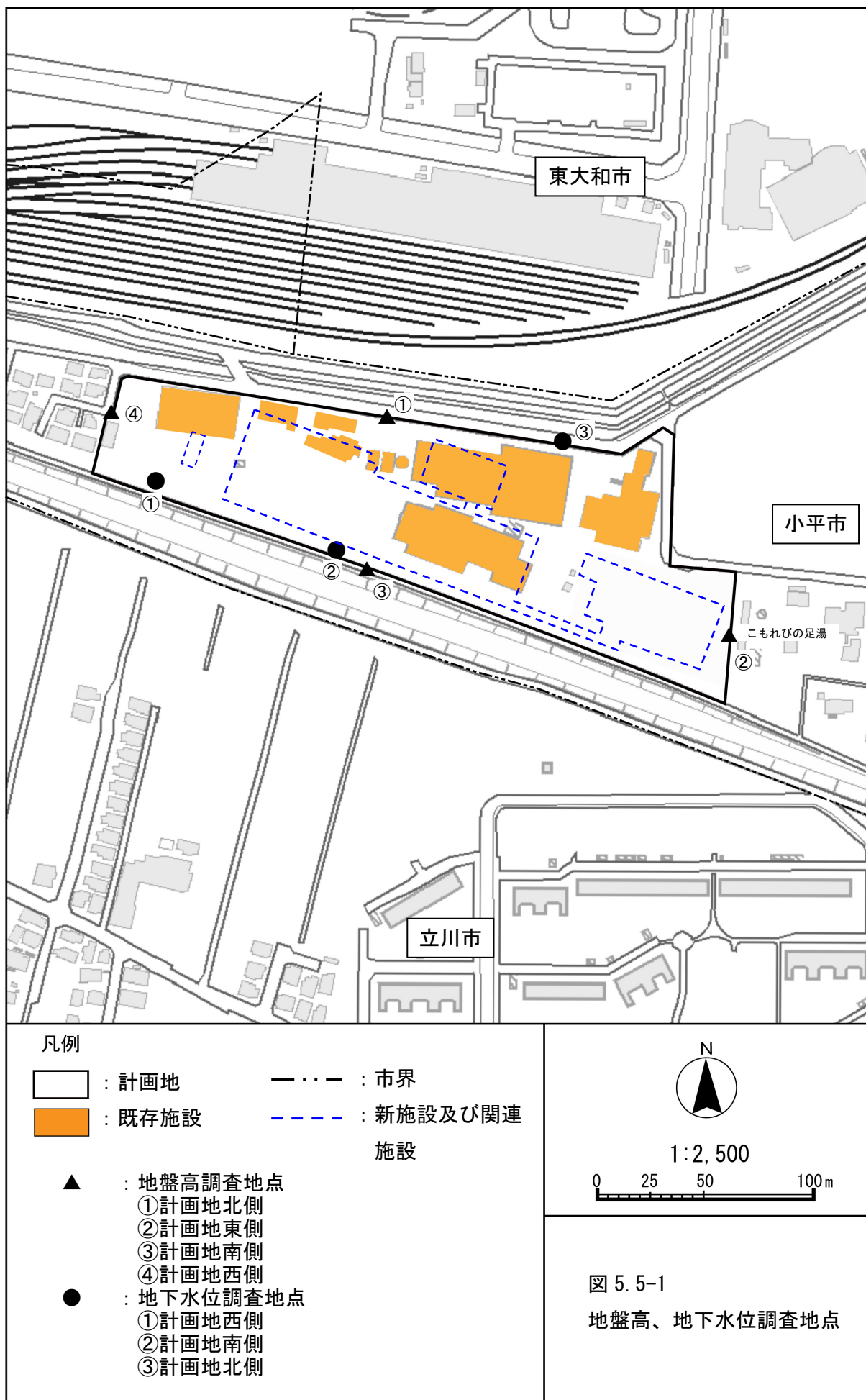
調査地域は、計画地内とする。

(3) 調査手法

調査手法は、表 5.5-2 に示すとおりである。

表 5.5-2 調査手法（工事の施行中）

調査事項		地盤の変形の範囲及び程度	地下水の水位及び流況の変化による地盤沈下の範囲及び程度
調査時点		掘削工事が実施される時点とする。	
調査期間	予測した事項	掘削工事が実施される期間とする。	
	予測条件の状況	「予測した事項」と同一期間とする。	
	環境保全対策の実施状況	「予測した事項」と同一期間とする。	
調査地点	予測した事項	地盤高調査地点は、掘削範囲周辺の敷地境界付近の 4 地点とする。（図 5.5-1 参照）	計画地内とする。
	予測条件の状況	【施工の状況】 計画地内とする。	
		【地下水の状況】 計画地内 3 地点とする。（図 5.5-1 参照）	
	環境保全対策の実施状況	計画地内とする。	
調査手法	予測した事項	水準調査による。	関係資料の整理による。
	予測条件の状況	【施工状況】 関係資料の整理による。	
		【地下水の状況】 自動水位計による。	
	環境保全対策の実施状況	関係資料の整理による。	



5.5.2 工事の完了後

(1) 調査事項

調査事項は、表 5.5-3 に示すとおりである。

表 5.5-3 調査事項（工事の完了後）

区分	調査事項
予測した事項	・地盤の変形の範囲及び程度 ・地下水の水位及び流況の変化による地盤沈下の範囲及び程度
予測条件の状況	・地下構造物の状況 ・地下水の状況（地下水位）
環境保全対策の実施状況	・計画建築物の地下構造物は、土圧・水圧に耐える十分な剛性を持つものとする。 ・新施設の揚水量は、既存施設より少ない 100m³/日程度を計画する。 ・計画建築物の地下構造物築造後から一定の期間、観測井を設置し地下水位の測定を行う。

(2) 調査地域

調査地域は、計画地内とする。

(3) 調査手法

調査手法は、表 5.5-4 に示すとおりである。

表 5.5-4(1) 調査手法（工事の完了後）

調査事項		地盤の変形の範囲及び程度	地下水の水位及び流況の変化による 地盤沈下の範囲及び程度
調査時点		地下躯体工事の完了後の時点とする。	
調査期間	予測した事項	地下躯体工事の完了後から 1 年間とする。	
	予測条件の状況	「予測した事項」と同一期間とする。	
	環境保全対策の実施状況	「予測した事項」と同一期間とする。	
調査地点	予測した事項	地盤高調査地点は、掘削範囲周辺の敷地境界付近の 4 地点とする。（図 5.5-1 参照）	計画地内とする。
	予測条件の状況	【地下構造物の状況】 計画地内とする。	
		【地下水の状況】 計画地内 3 地点とする。（図 5.5-1 参照）	
	環境保全対策の実施状況	計画地内とする。	
調査手法	予測した事項	水準調査による。	関係資料の整理による。
	予測条件の状況	【施工状況】 関係資料の整理による。	
		【地下水の状況】 自動水位計による。	
	環境保全対策の実施状況	関係資料の整理による。	